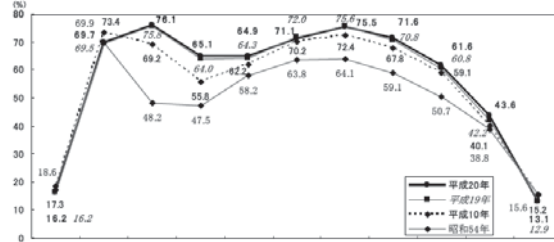


## ちょっと気になるデータ解説

## 女性のライフステージと就業の状況

本年3月に厚生労働省が「平成20年版 働く女性の実情」を公表し、この中で、女性の年齢階級別労働力率の平成20年における変化が話題となった。年齢（5歳階級）別の労働力率はこれまで、25～29歳（76.1%）と45～49歳（75.5%）を左右のピークとするM字型カーブを描いている（図1）。このM字型の底が、昨年までの「30～34歳」から、平成20年に「35～39歳」になったことが確認された。注1 また、M字型の底の値は64.9%で、昨年（64.0%）から0.9%ポイント上昇し、形状がよくなるかになってきた。

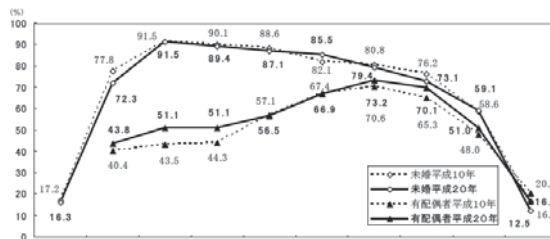
図1 女性の年齢階級別労働力率（「平成20年版 働く女性の実情」掲載）



資料出所：総務省統計局「労働力調査」（昭和54年、平成10、19、20年）

しかし、女性の年齢階級別労働力率を有配偶者別にみると、20歳～40歳代の有配偶者の労働力率は未婚者に比べて低い（図2）。「平成21年版 男女共同参画白書」（内閣府・本年5月公表）は、女性・有配偶者の状況について①労働力率のピークは40歳代後半である②20歳代後半の労働力率は過去に比べて大きく上昇している③30歳代後半の労働力率は、平成20年では平成2年の水準より低くなっている——などを指摘。③については、「子育ての時期が遅くなったことにより、労働市場から離れる時期が高い年齢層に移行したことも影響していると考えられる」としている。

図2 女性の配偶関係、年齢階級別労働力率（「平成20年版 働く女性の実情」掲載）



資料出所：総務省統計局「労働力調査」（平成10、20年）

このように、結婚している女性のライフステージにおいては、出産・育児期における状況がポイントとなることが考えられる。そこで、出産、育児期の女性の就業継続状況を、本年3月発表の厚生労働省「第6回21世紀成年者縦断調査」の結果からみてみよう。注2

調査対象の夫婦注3のうち、出産前に仕事をしてきた妻の出産後の就業継続の状況を見ると、出産後において「同一就業継続」であった割合は46.3%（「離職」は44.7%）だった。これを仕事の就業形態別にみると、「正規」では67.3%（「離職」は27.8%）、「非正規」では22.9%（「離職」は70.0%）と、「非正規」の就業継続の難しさが浮き彫りになった。

また、夫婦のうち、出産前に妻が会社等に勤めていてこの4年間に子どもが生まれた夫婦について、妻の就業形態で利用可能な育児休業制度の有無別（以下、育児休業制度が「あり」「なし」）に、出産後における妻の就業継続の有無をみる注4と、育児休業制度が「あり」の場合、「同一就業継続」が71.7%（「離職」は23.4%）、同制度「なし」の場合は18.6%（「離職」は74.2%）と、明らかな差が確認された。

「同一就業継続」の割合をさらに就業形態別にみると、「正規」で「制度あり」では78.3%（「正規」で「制度なし」33.3%）、「非正規」で「制度あり」では40.6%（「非正規」で「制度なし」15.2%）となっている。さらに、「正規」で「制度あり」のうち、育児休業制度を「利用しやすい雰囲気がある」場合は81.6%、「利用しにくい雰囲気がある」では64.3%となっている。このように、育児休業制度とその運用のあり方は、職場環境の充実の重要性を示唆しており、女性の就業継続のカギになっているといえそうだ。（調査・解析部 主任調査員 吉田和央）

- (1) M字型カーブの底は、昭和54（1979）年にそれまでの「25～29歳」から「30～34歳」に移動し、以来その状態が続いていた。
- (2) 同調査は、平成14（2002）年を初年として、同年10月末時点で20～34歳であった全国の男女（及びその配偶者）を対象として毎年1回実施されている。第6回の調査期日は平成19年11月7日で、同時点の対象者の年齢は25～39歳。
- (3) 集計対象は、第1回独身で第6回まで回答を得られ、この5年間に結婚し、結婚前に仕事ありの女性（調査と調査の間に結婚し、かつ離職した者を除く）。「正規」「非正規」は、結婚前の状況。
- (4) 集計対象は、第1回から第6回まで双方から回答を得られており、第1回に独身で第5回までの間に結婚し、結婚後第6回まで双方から回答を得られている夫婦で、かつ出産前に妻が会社等に勤めていて、育児休業制度の有無のデータが得られている夫婦である。「正規」「非正規」は、結婚前の状況。